

地域と連携した
緑の道づくり

国土交通省 中部地方整備局
飯田国道事務所

〒395-0024
長野県飯田市東栄町3350番地
電話 (0265) 53-7200(代表)
ファックス (0265) 53-7210
E-メール iikoku@cbr.mlit.go.jp

飯田国道 NOW

飯田国道事務所からのお知らせ

平成26年6月12日

異常気象時の走行にはご注意を！ ～国道19号の**通行止(事前雨量通行規制)**について～

1 概要

飯田国道事務所では、大雨による災害の危険から人命を守るため、管内に2ヶ所の事前雨量通行規制区間を設けています。各通行規制区間では、連続雨量が基準に達した場合、災害発生の可能性が高まると判断し、区間内の通行を禁止しますので、通行に際してはご注意ください。

しずも
国道19号「賤母」

なぎそまちよみかき
規制区間 岐阜県中津川市山口から長野県木曾郡南木曾町読書(6.5km)
規制雨量 **連続雨量 150mm**

やぶはら
国道19号「藪原」

きそむらやぶはら
規制区間 長野県木曾郡木祖村藪原地内(1.1km)
規制雨量 **連続雨量 170mm**

※連続雨量: 降り始めからの降雨量の累計。

なお、規制区間外においても、災害の発生もしくはその恐れがある場合には通行規制を実施しますので、大雨等異常気象時に道路を利用される方は、降雨状況、規制情報を事前にご確認いただき、安全に留意して走行していただけますようお願いいたします。

- ◆ 降雨状況、規制情報は以下のURLよりご確認ください。
飯田国道ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku>
携帯サイト <http://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku/mobile>

2. 配布先 飯田市役所記者クラブ、木曾合同庁舎記者室、
塩尻市桔梗ヶ原記者クラブ

3. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局 飯田国道事務所
飯田市東栄町3350

からさわ りょうじ もり ただし
副所長 唐澤 良治 管理第一課長 森 匡
電話0265-53-7205 FAX0265-53-7212
E-Mail : iikoku@cbr.mlit.go.jp

規制区間 位置図

至 塩尻

「藪原」
通行規制区間 L=1.1km
(170mm)



やぶらは
藪原ゲート



やぶらは
藪原交差点ゲート



なぎそ
南木曽ゲート

「賤母」
通行規制区間 L=6.5km
(150mm)

多治見砂防国道
管理区間 L=3.9km

飯田国道
管理区間 L=2.6km

きびゆう
黍生ゲート(多治見砂防国道事務所)



至 名古屋



平成18年7月豪雨による長野県南信地域の災害発生状況

平成18年7月豪雨

長野県南信地域（諏訪・上伊那・木曾地域）における豪雨災害

● 概要

平成18年7月15日より降り出した雨は7月19日まで続き、累計雨量約430mm（時間最大42mm）を観測しました。長野県木曾地域、上伊那地域では国道19号、153号、361号、中央自動車道が土砂流出等により通行止めとなりました。さらにはJR中央本線も不通になり、長野県南信地域の交通機能が寸断しました。

● 災害状況

幹線道路、鉄道に土砂流出や土砂崩落が多数発生しました。

南信地域における道路の被害状況(主要地点)



● 被災状況

今回の災害では国道19号における人的被害、地域の孤立はありませんでしたが、国道19号の交通遮断により約12億円の時間損失が発生しました。

※時間損失とは通常時に対する時間的損失を経済活動上の貨幣価値に換算したもの

ケータイで

飯田国道モバイルで検索

道路状況をチェック!

これからの季節、路面の積雪・凍結による走行不能車両による渋滞や事故の危険が増えてきます。

そのため、事前に道路状況を確認し、安全なドライブをお楽しみいただくため、画像による路面状況や気象観測機器のデータなどが見られる携帯電話用のサイトを開設しました。

お出かけ先の道路情報に応じた運行計画、安全装備の準備をお願いします。

リアル ライブ カメラ

道路状況を
安心して
快適に
ドライブ

サイト
画面の
一例



地点名	時間雨量	凍結	凍結	凍結	凍結
中野町 (116.4Kp)	0mm	0mm	0mm	0mm	0mm
上野町 (116.4Kp)	0mm	0mm	0mm	0mm	0mm
飯田 (174.5Kp)	0mm	0mm	0mm	0mm	0mm
飯田 (174.5Kp)	0mm	0mm	0mm	0mm	0mm



ケータイでのアクセスはこちらから ▶▶▶▶
<http://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku/mobile/>



※走行中のケータイの使用は法律で罰せられます。必ず停車した状態でご利用ください。

情報提供道路区間